

プロアクティブ

生徒指導部 通信
No.5 (9月号)
令和7年9月30日



夏季休業期間（夏休み）、特に大きな事件や事故等の報告はなく、8月末の始業式に多くの生徒が元気な様子で登校しました。そして、9月に入ってすぐ、教育相談週間の一環としてとして全生徒を対象とした全職員による個人面談を実施し、生徒の悩みや不安を打ち明けることができる環境や場を設定し、生徒の見守りや職員間の連携を強化したところです。保護者等におかれましても、お子様のことでお気付きになったことや学校に相談したいこと等がありましたら、ぜひご連絡ください。

○自転車ヘルメット着用啓発チラシについて

交通事故を無くす福岡県民運動本部から、大人をはじめとした自転車利用者へのヘルメット着用を促すため、自転車乗車時にヘルメットを着用しないことによる危険性や頭部を守ることの重要性を伝えるチラシをいただきました。生徒には教室掲示資料を用いて、HR時に担任から注意喚起を行い、自らの命を守る行動に繋がるよう伝えていきます。また、本校では登下校に自転車を利用する生徒についてヘルメットを着用するよう校則で定めております。ご家庭においても、プライベートで自転車を利用する場合も含め、ヘルメット着用の重要性についてお子様とご確認ください。



○長期休業明けの自殺予防に係る文部科学大臣からのメッセージについて

全国的に学校の長期休業明けの前後において自殺者数が増加する傾向があることを踏まえ、文部科学大臣から生徒や保護者、学校関係者に向けたメッセージをいただきました。先述の通り、本校では長期休業明けすぐに教育相談週間を実施し、生徒の状況を確認しました。また、大臣からのメッセージも生徒と職員と共有し、1人1台端末の活用や相談箱の設置等、すぐに相談できる体制も整えています。保護者等におかれましても、お子様の些細な変化を感じましたら、すぐ学校へ連絡をしていただき、学校と家庭で連携しながら、お子様の見守りを強化できれば幸いです。



○玩具と称した真正拳銃に関する注意喚起（警察庁より）

福岡県警から玩具と称した真正拳銃に関する情報提供がありました。以下、警察用HPから一部抜粋した内容を掲載します。この玩具は一部のゲームセンターでも景品として取り扱っていた実態があるため、注意が必要です。

（警察庁HP）

インターネット通販サイトで販売されている海外製玩具拳銃の一部には、真正拳銃と同様の発射機能を有する違法な製品が確認されており、令和7年6月現在で16種類を把握していましたが、令和7年7月に、新たに1種類追加されました。現在、この玩具拳銃の提出を呼び掛けています。このような製品は、玩具と称していても真正拳銃に該当するため、国内で所持した場合は犯罪となり、また、国内で販売する行為も犯罪となります。絶対に購入しないのはもちろん、お持ちの玩具銃が違法の疑いがある場合は、お近くの警察署に相談・提出してください。



○今後の計画

- | | |
|-----------|--|
| 10月 7日（火） | 2学年インターンシップ（～9日（木）） |
| 11日（土） | 第2回中学生の体験入学（午前授業、午後体験入学） |
| 20日（月） | 代休（中学生の体験入学） |
| 21日（火） | 体育祭練習開始（午前授業、午後体育祭練習）（～30日（木）） |
| 29日（水） | 体育祭りハーサル（久留米アリーナ現地集合、解散） |
| 30日（木） | 午前体育祭練習、午後放課（生徒体育祭実行委員会：午後久留米アリーナ会場設営） |
| 31日（金） | 令和7年度体育祭（久留米アリーナ） |

